

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年12月27日
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	SANWA COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 互
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目1番7号
【電話番号】	(06)6229-1033(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 靖人
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜二丁目1番7号
【電話番号】	(06)6229-1033(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 靖人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年12月26日に開催された当社第35回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催年月日

平成25年12月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の剰余金配当事務の効率化のため、第42条につきまして配当基準日の変更を行うものであります。
(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(剰余金の配当の基準日) 第42条 前条2項の場合において、当社の剰余金の配当の基準日は、毎年9月30日、 <u>12月31日</u> 、3月31日、 <u>6月30日</u> とする。 (条文省略)	(剰余金の配当の基準日) 第42条 前条2項の場合において、当社の剰余金の配当の基準日は、毎年9月30日、(削除)3月31日(削除)とする。 (現行どおり)

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役に谷口互、荒砂康行、平井靖人の3氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	可決要件	賛成率	決議結果
第1号議案	21,112個	1個	0個	(注)1	(注)2 99.99%	可決
第2号議案				(注)1	(注)2	
谷口 互	21,062個	51個	0個		99.75%	可決
荒砂 康行	21,062個	51個	0個		99.75%	可決
平井 靖人	21,062個	51個	0個		99.75%	可決

(注)1. 第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。また、第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数は、事前行使分に当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを加えております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対および棄権の意思表示に関して確認できたものを集計した結果、各決議事項が可決されるための要件を満たすとともに決議が成立したことが確認出来たため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上